

令和8年6月24日

養父市議会議長 谷 垣 満 様

総務文教常任委員会
委員長 西 田 雄 一

委員会審査報告書

令和8年6月3日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
令和8年6月5日（金）
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第32号	養父市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例の制定について	原 案 可 決 すべきもの

（別紙）審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

議案第 32 号 「養父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

【質疑】 子ども・子育て支援金制度は、少子化対策の抜本的強化のため、子育て世帯を全世代が支える分かち合い・連帯の仕組みであり、医療保険の枠組みを活用して賦課・徴収することにより支援金を拠出する制度である。

令和 8 年度から国民健康保険を含む全保険者が拠出することとなっているが、子育て支援は本来、国が予算化すべき事業である。地方自治体が健康保険料から徴収するのはおかしいと国に訴えていないのか。

【答弁】 制度について国民の理解を得るため、分かりやすく丁寧な周知・広報などを行うよう、全国市長会等を通じて、国への要望等を行っている。